

① 身体障害(約436万人)

先天的あるいは後天的な理由(主に、病気や事故の後遺症)で、身体機能の一部に障害を生じている状態のこと。

② 知的障害(約108万人)

知的障害とは、知的能力と社会生活への適応能力が低いことで日常生活における困難が発達期(18歳以下)に生じている状態のこと。

③ 精神障害(約392万人)

精神障害とは精神機能に障害が生じ、日常生活や社会参加に困難をきたしている状態のこと。



④ 発達障害(約48万人)

発達障害は、生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態。



⑤ 指定難病(約106万人)

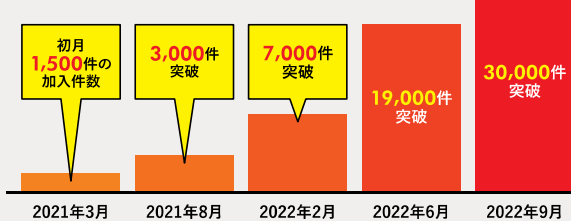
指定難病とは、難病のうち国が定めた基準に該当する338疾病を指定難病といいます。

上記の障害をお持ちの方、指定難病の方は
全国で1,100万人を超えられています!
その方々の暮らしに安心の保障を
ご提供致します!

いきいきスマイル共済の実績(2021年3月~2022年9月末)

組合員数: 10,823人 支払総額: 43,257,250円
掛金総額: 207,823,130円 契約件数: 30,366件

共済契約件数の推移(2022年9月現在)



お申込みは右記の
QRコードから

よくあるご質問

Q いきいきスマイル労働組合に加入するには
どうしたらいいですか?

A 株式会社ネクストエイドの代理店もしくはマインクラブ(無料)にご登録下さい。労働組合にご加入頂くには入会金550円(税込)と年間組合費1,100円(税込)が必要です。

Q 精神障害の診断がありました。
障がい者手帳を持っていませんが加入できますか?

A ご加入頂けます。ただし、手帳に代わる医師の診断書などの証明をご提出頂きます。

Q 事前告知は必要ですか?

A 事前告知や加入審査もございません。

Q 障がい者医療助成制度とは別で保障を受けれるのですか?

A はい! 組合員の福利厚生として共済金は別途受取る事が可能です。

Q 現在、治療中または通院中ですが、共済加入できますか?

A 加入できます。しかし、現在治療中の疾病が完治したのちの入院・通院は保障対象となります。

Q 約款はどこで確認できますか?

A 右記QRコードからご確認頂けます。

▼約款



責任開始日について

お申込み完了の翌日0時から責任開始日となります。
ただし事前告知依頼書にて告知が必要な方はこの限りではございません。

カード支払い日と失効について

カード決済日は毎月10日となります。2か月間掛け金の支払いが無い場合、3か月目の1日の時点で共済契約が失効となります。ご注意ください。

クーリングオフについて

共済契約者は申込からその日を含めて20日以内に書面通知によりこの契約の申込を取消す事ができます。

共済金請求について

共済金のご請求に関しては下記までお問合せ下さい。
厳正な審査の上5営業日以内に共済金をお支払い致します。

お問い合わせ いきいきスマイル労働組合 事務局

【いきいきスマイル共済カスタマーセンター】TEL075-223-4470

FAX/075-223-4471 メールアドレス/info@ikiiki-smile-union.org

所在地/〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島4丁目2-26 天神第一ビル10階

営業時間/平日10:00~17:00(土日祝は休み) ホームページはコチラ



損害共済
シリーズ



障がい者保障共済 あなたと共に

全ての障がい者の日常生活を守りたい!
そんな想いを形にしました!

月額1,000円

① 知的・身体・精神・発達などの障害
または指定難病の方でもご加入できます
⇒障がい者手帳またはその他の
証明書の提出が必要です

② 上記証明書のある方しかご加入できません

③ 病気やケガの入院、手術、
骨折見舞金を給付致します

いきいきスマイル労働組合のご案内

いきいきスマイル労働組合とは株式会社ネクストエイドの代理店とマインクラブ(無料)に登録している全国の労働者が加入できる組合です。組合員の労働条件の維持改善と福利厚生サービスを提供し、組合員の経済的社会的地位の向上を図ることを目的として2020年12月に設立されました。

入会金(1回のみ)

550円(税込)

組合費(毎年)

1,100円(税込)



全国で1,100万人以上おられる障がい者、指定難病患者の生活の安心を守りたい!
月額1,000円で病気やケガの入院・手術・骨折見舞金を補償致します!

障がい者保障共済 **あなたと共に**

1口1,000円/月

口数

2口まで

被共済者

0~79歳

契約期間

1年更新型

入院共済金		手術見舞共済金		骨折見舞共済金	
病気	1日 3,000円 (上限30日)	病気・ ケガ 手術費用	1回 50,000円 (回数無制限)	ケガ	複数箇所でも 30,000円
ケガ	1日 5,000円 (上限30日)				

●障がい者手帳またはその他障害の証明書提出が必要です ●責任開始日／ご契約完了の翌日から

●免責期間／なし ●契約日／ご契約完了の翌月1日 ●満84歳まで継続更新可能

※詳細は約款をご確認の上、ご加入下さい。